

参考資料3 用語解説

か行

街区	道路や河川・水路、鉄道などで取り囲まれた一団の区域。
開発許可	一定規模以上の開発行為に対し、開発区域に所定の技術的水準を確保させることを目的に、都市計画法第29条第1項及び第2項に規定する許可のこと。
開発行為	都市計画法第4条第12項に規定する、主として建築物の建築または特定工作物を建設する目的で行う土地の区画形質の変更。
既成市街地	既に道路などの基盤があつて建物が建っているなどの市街地としての体を成している地域。
既存ストック	これまでに整備された道路や公園、下水道などの都市基盤施設、公共施設、住宅、商業・業務施設、工業施設などの蓄積。
狭あい道路	幅員が4mに満たず、車のすれ違いなどが困難な通行に支障のある道幅が狭い道路。
緊急輸送道路	災害発生時における救急、医療、消防活動や避難者への緊急物資の供給などに使用する道路として指定された道路。
グロス	総量。本プランでは、人口密度の算出において、道路や公園、河川など宅地以外を含めた対象区域すべての土地で人口を除いたものを意味する。
交通結節点	徒歩や自転車、自動車から鉄道やバスなどの交通機関に乗り換える鉄道駅やバスターミナル、一般道路から高速道路に乗り換えるインターチェンジなど、鉄道駅・駅前広場、駐停車施設や高速道路のインターチェンジなど、交通流動が集中的に結節する箇所。
コミュニティバス	自治体が住民サービスとしての移動手段を確保するために運行するバス。

さ行

市街化区域	既に市街地を形成している区域、おおむね10年以内に、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として都市計画で定める区域。
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域として都市計画で定める区域。
住区基幹公園	徒歩圏内や小中学校区などで設定した段階的な住区を計画単位とし、各住区単位での利用を目的とした都市公園。
修景	建築物や道路などの施設の形態・意匠、建て方、土地利用について、周辺との調和を図りながら景観整備を行うこと。
親水空間	河川や潟湖などにおいて、水と親しむことを目的に確保・整備した空間。
生活サービス	人々が日常生活を送る上で必要とされる医療や福祉、買い物などの都市機能のこと。

た行

地区計画	一定の地区において、用途地域などほかの都市計画との整合性を図りつつ、地区住民などの合意によって住みよい住環境の創造と美しい街並みの形成を実現するために、まちづくりの基本的な方向性を明らかにするとともに、必要な道路や公園などの施設配置を計画し、建築行為や開発行為を適正に規制・誘導する制度。
町内総生産	町内に所在する生産主体が生産活動を行った結果、新たに生み出された付加価値の総計。町内生産総額から原材料や燃料などの物的経費を控除したもの。
低未利用地	居住、業務その他の用途に供されておらず、またはその利用の程度がその周辺の同一の用途やこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比べ、著しく低い土地。
都市基幹公園	主として一つの都市を単位とし、その都市住民の休息、鑑賞、運動などの用に供することを目的とした基幹的な都市公園。
都市機能	都市生活において提供される保健・医療・福祉、教育、文化、商・工業などの機能、ならびに居住機能。
都市計画区域	原則として市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通量などの現況・推移を勘案して、都市計画法その他の関係法令を適用し、一体的に整備・開発・保全する必要がある区域。
都市計画道路	都市計画法による一定の手続きを経て計画決定される道路であり、道路機能に応じて自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類に区分される。都市計画決定された区域内では、今後の施設整備に向け、一定の建築制限が適用される。
都市構造	土地利用や交通体系(道路・鉄道など)、自然環境(河川・潟湖など)などを骨格として都市の全体像を空間的に捉えたもの。
都市再開発	既成の市街地を、土地の再編や有効活用、都市機能の更新を目的に、再整備、再開発すること。
都市施設	道路、公園、下水道など都市生活に必要な施設。
土地区画整理事業	公共施設の整備及び宅地の利用増進を図るため、土地区画整理法に基づき、土地の区画形質の変更と公共施設の新設または変更を行う事業。

な行

農業振興地域	農業の近代化や公共投資の計画的な推進など、農業の振興を図ることを目的として、農業振興地域の整備に関する法律に基づき定められる地域。 対象となるのは、農業の振興を図ることが相当と認められ、かつ農用地として利用すべき相当規模の土地があるなどの地域。
ネット	純量。本プランでは、人口密度の算出において、対象区域から道路や公園、河川などを除いた宅地のみで人口を除いたものを意味する。

は行

- ハザードマップ** 自分たちの住んでいる場所や周囲の危険性の周知を図るために、災害の発生に注意が必要な場所や、防災のための施設などを記載した地図。
- バリアフリー** 障がい者や身体機能が低下した高齢者などが自由に社会参加できるよう、公共施設や建物などの障壁を除去すること。
- PFI** 都道府県や市区町村、国が実施していた社会資本整備や公共サービスなどを、民間の資金を導入して民間事業者が主体となって実施する方式。

や行

- 用途地域** 都市の目指すべき市街地像に応じて、良好な都市環境の保全や都市化の進展に対応することを目的に、住宅地、商業地、工業地などの用途別に最多13種類の地域に区分し、建築物の用途や容積、形態などについて必要な規制を行う都市計画制度。